惜陰餘

二

特別
14
1919
138

176420

38- 8937

[illegible]
[illegible]
[illegible]

付とつふべき即ち左京は八畳敷、天井
低くして我等の頭も
二畳敷のまゝあるに左の十
八畳敷の細ちき寝室なるに二つ続ける
敷もや、例るもなくまゝ林そこ寝室もある
こんな偉人悲境の味をつけるこそ尊き用
みて文机消なの敷を
の画像 左の右言係等を掛く、高を縦ふ
こそ敷きもの左らも作くなるん
中左右目玉つは、アルサス、ロオレン二州人士を
犯なこそ、まの西の海岸こんな時年

ふ新なる供つるわんと北人の左をうしし時
給仕こて事へまつること記しく臨終まひまつ
りしかの後ねアルサス、ロオレン二州人士を
醸して北部西を脅ひ、これを佛蘭西共和国に献納
ちこと以来こんこと雷人こて昔のこととこの三階
う住こそこと寝室の左かもとの寸法こと
いつこそはなこの墓碑の文を録もこゝに
まこ事の元ちみこそ
左の北側ながムへ二州人の
立こそ周囲の石垣の柱こ、左はストラスブルル右
はメッツ、さて十字こ二州の大都市を刻

み記すこと

等峰二四萬餅の泥土手にて（脱いて）
の供物十弐ヶ所の撫ものゝ
其の被ものゝこと、佛人の
（所の）
さゝげの外ち是

一假宿所　六月二日土曜日　四里市下ちカタコムを
観る、カタコムも高地下の隧道洞穴式を示、二千
年前羅馬代、石材を切り出したる跡を
考ること、かく洞穴四里市大半の地底を
五十年前その前遺骸吹き止めの工事を施す
時ちあり市内各地（北の道路）
（北の遺骨を納むる）
（北の遺骨を投入れたる）
ること九十年前、一八一〇年より今日迄
整然ち陳列をなしたり、四里市中寸立の町用
地下街、その広さ七ヶ所に入口の一とす、丸き骸骨の地
ち、総数十四ヶ所ち是ま、収むる所の骸骨実ち二百
万ちこと、観覧者ち記すること、一ヶ年三十万人
位ちこと、外四人ち佛人ち髪髭

の壮夫あると冬枯外囲くの手燭を写ひ手まく
之を持へ守衛の番人を次てく洞の入口
従うる一人を先もて内部を巡視するも七十弐級ある
行けば身を没するに三四尺三六七尺あきく一織
もて廻隆寺迄中二十弐門を通す門扉湖一寺衛あるを三つ之を験
門る通す門扉湖一寺衛あるを三つ之を験
骨術の入口をみるに験骨の多方、手足等是
の骨を異なることを二尺許、其上入り髑髏を陳
列しあるの手広の骨を持ちまた髑髏を陳列
し此のことくするを約七尺の方をなる、完私禁
薪を持めるを教す、後ろ九千九百弐拾一ヶ所

事を失ふ則ち永切起を出つるゆえんも
とす、之れ為に神を驚かすこと、或を生ずるの手、其うの
警戒を完全をするを要す
羅向春氏仏英両境をもて旅行するに当り例ば死を免こと不得ざる事是
定の計画を立つるを要す、例ば死を免こと不得ざる事是
まで早晩洲等を経由せざるべからず、洲等を経由せざる後
生を存ずることを得ざるべからず、洲等を経由せざる後
の事人を記すべし
百里市を距る北方洞穴あるを或者人民の遺骨
を収むることを聞き、並に百里の市也、我事市の
ごとき、早晩墓地を撰しても心とするのあり

帰して毛里の如き未開の地を開拓せしめ、玉泉
寺を始め各寺院の檀家を分配せんとするの
○岩吉清国（北清地方の訛也）に赴て年を経るの
里話しに、その〳〵
特徴にて、小気味のよき男にて、談話も敏
のよき男にて、岩吉のごとき者を私
うまくそそのかして其後は士族にて五千石取
うまくそそのかして、ひあるゝ、の流を動かし士族生活の五
十石取るまでそそのかしたるの二倍の、井上松方
元八ひとり、人を見るとそそのかしたるの
かそそ、私しの私つのおかげの如く、

今各地巡行の如きも
その高輩を甘く行きまもん……私しも大阪の
大阪ひとり、鉄の話しの
大阪ひとり、こんなまでまいりまして、私しも
まで、……百年来のおひまの如くにて
りうまくそそのかして、ナアニ
そそのかして、満んひまして老母を
捨ものを元の五十石の
井上侯も其内光りもまいりまして
くうと思つてそのこんど……

国立国会図書館蔵書

春を肯き而も能く堅牢なる棚柵を作る
の一法と謂ふべし、

刻でる、全く脾腕の侵入することを防ぐと、脾腕果して
又た近寄ることを忘れるなり

◎山谷邨屋の個々なる棚干を見ると倚る
をまのあたりに見ることを得るも之れを作る
しかたを知ることを得ず、こゝに
まづ之れを敘して以て又た棚柵を設
くるの法を敘して以て晩春の候
の設備を示す、敘して新春を
敘して新春を終る

を悦ハしめ、而も其の指を返して掩ふて土の秤
止の用をなさゞる様細工を施し置き、其の後
自然ゆるむを持て取換へ置候得ば、掛目減
〇大坂座割直之儀ニ付「灘萬」を以て申上候
差し「灘萬」を以て申上候ハ、、一と通り、意ニ
入ニ候ハゞ、昨年中より家号（商標）を改め
申度旨、内々申聞候ニ付、来る辰年より金印
卿往年ハ、北地之者ニ候ハゞ、「灘萬」の商標を
用ゐ度旨、内々申聞候ニ付、其の儀ニ候ハゞ、
をもつて未だ

ふ来る巳の年ハ、入ニ候ハゞ、割直
き南濱之事ニ候ハゞ、東光の銘柄をおろすべく
諸向の格ニ候ハゞ、
し、札牌を掲げさせ
家ともニ候ハゞ、
ニ候ハゞ、
けば、利度一位十人以上の者を容れ、の京
ば、銘柄を改め

六七十前の方役ゝて推すべき歟

○前書ゝお芙蓉山人との係伝を記し素堂外の句ん
ま浦島のことゝ乃ん
あることゝ修ゝ記しとゝ
みゝ曲んでゝ、ワグ
ーとゝオペラ浦島ゝ
ゝ前回ゝて洩ゝと
跡外のゝゝ上下二幕ゝ
グサもの、ゝ祝ゝ
乙姫の首絞ゝ
ゝ考ゝゝ

加ハえゝ幸把しゝ考ゝ
ゝゝ劇画ゝ
洋劇のゝとゝ、上幕の仕組ゝ
ゝゝ、ゝ
蓉峰のゝゝ未熟
とゝゝ、北の劇ゝ
ゝゝ芸幸ゝし
久住の未備ゞ授ゝ
とゝ完全ゝゝ
人ゝゝ、先ゝ前
ゝゝ、ゝ

べきものである。

○もと一般に梨園の風紀を維持するために、又一つには俳優の住地を卑しくするの為めに、北町奉行所では、初代三代目の頃から、俳優の北町奉行所へ召喚されるときは、必ず編笠を冠り、又事件に関係して、奉行所の白洲へ入つた時は、必ず編笠を冠ることになつて居る。又事件に関係して、奉行所の白洲へ入つた時は、必ず編笠を冠ることになつて居る。

上野介、吉良義央の三人を北の御役を置き守し、上野介、吉良義央の三人を北の御役を置き守し、

升中村弘氏もまつたく同じ料十世又三郎、又重三郎、河原崎権之助、三人を加役のようにも取つたとふのである。

三人の主役が世方を勤めるのが普通であるが、時には、五人、六人の場合もあり、又重三郎、河原崎権之助、三人を加役のようにも取つたとふのである。

元禄時代には、今日のように、手錠をかけるようなことはなかつたと思われる。

而して、その風紀取締りの方法は、今日から見ると干渉もしすぎるほど厳重であつた。

○楊貴妃の逸事を言う奇観に、長屋を出ると
すぐ鳥屋があって、口を塞いで竿鞭のみ
ぶら下げた、逞ましい人を見ることがある。
名さえ言うかと思うと、大笑いをして
もそんなことを言いそうな気がする。
○解放後の逞ましい一般の流れまでは
手のつけようもないが、せめて
代議士選出の原則として、
でも新しい野武士的人物が一人や二人
いてもそうで、純粋のあれ代議士専業のみを候補

とでもしたら、と一寸を思うのである。
出の形を採ること
ることの出来る
○日比の五流とその大和の土倉庄
文化をよみて洋行することとなり
男とともに逞ましい、強そうな
をひろげ京都四条の
辛苦しながら四条の
の突、学生が帰りに
まいの修業をして
ます大きな声で

書中主人公のような
ことを信じようと
をその也主人公を
と現代の関係
ような書き方
送のときに
ようとする也
筆者、此を
する事、この作
機供する余
也充しそれ

即ち氷の如き
一次いで揚句となるの
ま、日本語に言換ふれば
字が有るから見えるが、那々何等の
字も、とは言ふものゝ解らうとも
書いてゐるものを、始めて路の字をもんだのだ
ちよつと筆を起ける迄、言換も同
一で、水と冬との有意の用捨うるさい
書き方がいゝと千里の
ま、先の一流も其筆ぶりを
ひろう

活動の目を抜くことの早業を見とゞけるものが
北海浜辺何のかのと三人ほど集つて一個の共通
まり用意を出すことをふのが、そんなのも基礎へ
流を抽ぜて来てくれると、ピストルトを一発放
出て行つたが、恰てと
へてそこら辺を有るのが、
「こんな希らしい、只ひも有るのが
乱し氣くよ」「こんな
ろつてこう
「君そう朝湯後を
かうなお好きそれの

を揉み出しとのぶの電話の依頼を
「君を通訳して事をくれとの
「勿論さ」
ぶしぬのビスケットはどうして買うて来たの
かね」
「君の十銭で」
「これを怪しからん、それおやつを何もの電話
を掛けとのぶ」
「風月堂で」
「風月堂電話を掛けて、電話口でビスケット
を買つたのう」

と協しかつて話寄せん
「抑も十銭で電話を掛けし、其の手数で又ビスケ
ットを買ふの法と謂つは、先づ風月堂行つて
十銭のビスケットを包まする事、さて電話
を掛ける手数を言つて、つひと上でもとのよと
話をする二人分を加へて、而して至極を称す
○到子と三人を加へて、夢の話、さてを財術の話のご
とき、差し迫つてある
到子を真面目に電話を掛けて、之れを称へて、説話を設けて曰く

周の平氏大夫の妻を出だし、女下の使役せらるるの労多きを以て、一人の老役夫を節用給くべきを之を仕事を教え、水を汲み、薪を採り、飯を炊ぎ、畫を呻かしめ、人共勤を怠慢せるの事を以て、退遊宮殿言語の礼を慎まず、女業を比べ、之れが入れ役せらるるの事を以て、役夫曰く「人生るや幸書一枚あり、老書を以て書を僕雷をせらるるや苦を何の恐るるところぞ」

平氏心、世事を苦しむるや、水を又書を以て退去作役為さるるところ、眠中吟嘆呻吟呼し、且つ徹して漸く息む、尹氏之れを苦しみ以て女なる間、友曰く「汝の住身を楽まるるを以て、労我ることを、人を残る、苦と楽との表裏するを現れし、水書を借とするの書を以て如実之を写さんと欲すと笑止得ざるんや」と、平氏女友の言を以て女役夫の犯を意うに、已に思案の事を滅し、疾のしく閑あることを以て、もも徒と北の設訳のごとき

事ども、美しき人を従ひ
従ふる事甚だ多く、人を従ふるこの若き
ひと甚だと等しからざるを止まる自ら思惟を
要もなく、元より疾く悟あるが如也、況や甚だ生のお
ろかなる、事理に於て通ぜざるを得ず
こゝに於て、夢覚真実を判ずるの論、起こる
を得ざるべし、事理に於て拙夫四海を
籠こめの夢を説く、説話の旨、日上海の一説を
比ぶるに一層複雑なるものあるも、
能く了解するを得べし、
鄭人野に薪とるの

驚ちゑ之れを繋し、人の之を
之れを路中に棄くし、
し、甚だ喜ぶ時、
あを忘れ、遂に以て
を詠ず、修人聞くや、之れを
ルを取り、以て甚だ
とるべきを得て甚だ
今之を得ざる、彼れ
曰く、汝将に之れ
を見るの、豈薪とる者の
を得ざるを、汝之れを

此座を夢みるに「大日くるゝ座を得てくるゝ
まうう、何を以て彼の夢を我う夢ともてう
んや」新とる者物つて座を失ひてもとん能く
其夢の座を施すまを見、又之を得とる人を
夢み、即ち朝夢ひて之を多人に語りて之を得、
或は語りて之を失ひまひ之を乱まるおもて
判断多し「彼初めて夢る座を得、座とる之を
夢と得ひ、夢て夢とる者を得ひ座とる之を
とそひ終れ夢の座を得ひ、まゐ夢と
人の座を得の、人座を以て得ひまを
座を以て得よ之を二分ちんと

夢を夢うまう、こゝのもの能し易うむ
列の夢を判する探準を挙ぐ又何ぞまを
如

○列の日う算術を学ぶる者学ばんを請
めば、寺僧の書を為す数怪話をなくく似とも
即ち四くく倫鵠を甲の心脳を扶出して之を乙と
移し乙のを取て之を甲を移し、こゝを倫を両人
の長短を塩梅し得をもとと甲を移し、こゝを倫を両人
よくく祝免の者を去ら聴者もて能も観も
しもるのあるも四くく工人偃師真人を化る成
即ちと、元陽玄霊誕の妄言のごときも、

製したる矢をもて之
も勉つて矢継ぎ早に
踏しまいて曰く「汝之んを射て、其の心服を甘くさ、而
ふ衛の術を尽くし、天下の已の敵ささるを計
人之、ろう死命を救さんことを謀る野ふおも
ふ、二人交々射る、二人の矢中まこと雖お躯のを地
墜ち而して塵物も如、元卿の矢尽きしと雖も
紀昌一矢を遺こして之を喪つ、元卿棘刺の端を
以て之を折きて美うるし、まる於て二矛注いで
ちを投じ楚々相拝し、父ることくんことを結び
膝を割て、血をすすり誓い、術を人に伝げ誡

さことを得さるこう
それ到るの之の設伝ちる
や、此の一伝殊ふ芸術迄歩理趣の好適例とる
すこと

御礼御挨拶のため参上の節、
ちょと、御行水のときの按ずる外ともおさえ按ず
るそぞろ、さる此のもの多年観る処をも
へしもとも其の所色の墨もの絶住ちょうおもと、
一体この地を避しくしてを堪北のま
空を見えぬしてを勢域生的、仮者
の北山の屏風ちょうおもと
土堤と梅雪の美景
十のおもるのめき色をもの、是修もの不北江流
ちを指ちを手梅樹てつけあるを千の梅雪業素来
千里黄金を布くと来れと好る景もを彩と

卫、大坂満都の士女之ん之ん廣集まるとを元ち年
都の墨江を指ちをもを一服ちをもを多ちあるを
しもとも深入の海をとちをも梅雪の話もし
ぶ今を注川指事架没ちをもを一ちめの使を
ぶきとちを、元伊ちをちこと
とのちをろくちこと
の山毎江海辺の一流や白馬をとを云
山辺んぶ解をちをろれう、此ごろまけば、用ぬぶ
郊外之数里しと新、縄暖養入之白馬を
あをつと、ちを困ちをもとのむあるちを
ぶ、

○神武の巡幸の条に、高千穂の宮を発して
即ち筑紫の岡水門に至る、亦名は
狭野と曰ふ、とあるは、高千穂の宮、
或ひは、ここをいふか、高千穂の
宮の神武（白）碓の酒を酌し
てうたへる歌を其後も此ところに
伝へたるにや、傳説もあるべし
○西京の白馬寺は、もと白馬寺去寺の
寺の家なりといひて、西京
の白馬寺の寺とは、来たるべし、
白馬寺は、年ごとに、勅

○清酒をまづ神にそなへ、
とてうやうやしくのむ、何ごとにも
白馬、中和をもつて酒をのむ事
酒をもつて清酒を関西の物
日本清酒のあるはじまりとの
きのそれあるべし、高山清酒を
もつてよろこぶ
○そこで誰れでもいつも清酒を
する事の好きな人は何々
そのう前のしと清酒の風」の酒池の旦那

を行なしとなす或るもの名は、死を打つ技文さ
ひ、ゆるさんの伝、酒を清まず墓前の論結とあ
て游泡の雲雨う文も雲ちん云、とまま事の寄
い回てちふ、ひひも游泡ふひさ動りく筑を印本ちと
付く飾る博ふ伝ちるそうた、其の筑こを即ち
灰を集りて荒の搬まするのとそのそる、墨を游
泡う酒を清ますま法をなりてを終あるや、今で
八灰をを清まりの用いまい、又をこの法を用い
とこの事もりてるるものこと、てうるいい
つん酒を清まりの法を風るるるらくの変遷
ぶちうてまる

○死に角清酒をくる
まるしなのる梅の薄黄名の中まで遠方の
代の其人の玉のとこれの本家山邑太良右衛門
○新山助が酒まし、之のを製まる
係る、

○東海五十三駅駄馬の背る載る、梨地の葉
形るまる物の方をそつて運搬し、形地の葉
の駅統の要回答をも其えしるるる、酒権をくるこ
五ひる伸しくるる
回分有酒麻雀ひ

祝を灘の山壱太郎たちびある、元来灘目ひも
池田伊丹の剣菱男山そんとか力士みそ名物を揃
ひしそろし杜氏多数の手そそ酌婦
めうしい銘をつけとのひあそこの山邑う北の銘
を送るか大の娘銘を揃ろげてこう我日のも我
みのと北の銘を聞しとの高橋健治の酌
さんとそさそうそ時の今そ多くの内地忠林七
大いの打て越しまる本事を酒をを統治し
山家を酒の手当面名酒とそまことそ日高さを、其
そうなの立こまを揃をこう言えよ高くば修吉を
冠もなそ送答を立そ重つと住そ仕来び、西宝

とそこは酒のこそそうさそ西あの二本
を何うそ分けとのこうそ
うそそ、ゆそそ北北等
山邑太良左手そ酒を注のそそ
文そそ御来下まあそ
伊そそをみそてそそ四日
とそそしをかそ酒の銘の四ひそそ、実
を日セイント」と浜む
りしそそと

○そそそ西陸送金の
の故事文を改そそんそ

一番之評判の花も実ともなりしと称せられ市中の評判を
見ると称せられたるとの事なり尤一番之評判は
市中一番之高慢しそうな所なり千石位の技量次
に有之候ものが三位之義人と四百三十貫其次位の
者は漸くの事にて奥の義人と四百貫位の義人
迄も多く金を取しと評判之事なり一番之高慢
どころと却てしめたかと存じ奥番も十二番
目とか存じ候と実に評判なり。これを実
とすると一番おとりを得たるか存じ候。これを実
どう島田の評判之義も如何
なるものと存じ候。

○こゝ元両番之内より流れ掛り演を取候ものは奥之義人
有之候。島田之義は大抵四人位之義人
ゟ北の評判之義と存じ候。奥番之義人
さまを得ざる義と存じ候。

○こゝ元両番之内より流れ掛り演を取候ものは奥之義人
有之候。島田之義は大抵四人位之義人
ゟ北の評判之義と存じ候。奥番之義人
さまを得ざる義と存じ候。

の便船の往来あるごとに、一分の仕送
をうけるのを楽しみに、仕送期を待つのおろ
けれいろう、太良右衛門の留守を預るこの男
米をんな我の思ふままにこれを預金の証書
米う用意しとそ
粉をうも再び預金の少くもうんか
白米とをともいふ
ちきこのといくど
う太良右衛門を三書一衛門の抵当
穀の兄をまも揚きる揚うめとし帰ね

みを預金の証書とをもに、取つて之をを
味まだ以前のことを
みを長く結束の酒
あをらるへ
思のんそうう、太良右衛門を大い我の留守
を書の整ひる麦
と所を揚みしも
日生のもく保そ
ろを安心の品
えうこそ
みを預金の証書とをもに、取つて之をを
味まだ以前のことを
みを長く結束の酒
あをらるへ
思のんそうう、太良右衛門を大い我の留守
を書の整ひる麦
と所を揚みしも
日生のもく保そ
ろを安心の品
えうこそ

江戸にも仕切状のまわる
ことは記したが、大阪の
天保のときの手を次へ
其山吉の文体へ
あることをも
山吉の立ちこと
通用をした白河を
同じ
(前略)山吉家の西の
結ぶそこのみ
そこを一統つぶ

ちまる仕切状の
大きなまわりを西の
しめ西の杜氏を西
めそこ伝兵西こ吉
同一の仕切朝を
もこととなり西の吉
とこし大きなまわ
一統で共
ん
其起西を
同一の吉料来を用

○都門を去ること数百里の地に私ごとあるにつけ、公義にかこつけ、名目は、廓内改めのみの、公義にかこつけ、名目は、廓内改めのみの、公義にかこつけ、名目は、廓内改めのみの

▲歷史及傳記系譜年譜（寫の字なき は刊本なり）

麗史（四十七卷二十一冊朝鮮洪如河著）　戡亂錄（六卷四冊同宋寅明等編寫）　磻溪隨錄（十六卷十三冊同柳馨遠著）
海東繹史（七十一卷二十六冊同韓大源著寫）　東史會綱（十二卷補四卷同林象德著寫）
小華外史（八卷別編三卷六冊同吳慶元著）　明義錄（尊賢閣一記二卷本文二卷同金致仁等編）
大義源流彙考（二卷二冊憲宗朝の事を記す寫）　御製兩賢傳心錄（八卷四冊）　高麗名臣傳（十二卷六冊同南公轍著）
海東名將傳（六卷三冊同洪良浩等）
李忠武公全書（十四卷八冊同內閣謄寫）　白雲齋實紀（四卷二冊機張著）
林忠愍公實紀（八卷三冊同）　忠烈實錄（二卷一冊同崔錫鼎編）
金氏世孝圖（一卷）　雲英傳（一卷寫）
雙節錄（二卷一冊同金養善著）　璿源系譜紀略（二十六卷八冊同金錫胄等校）
南亭君洪公行狀（一卷）　同別本（一卷）
桐漁年譜（二卷一冊李相璜同李敦善著）　清陰年譜（二卷一冊宋時烈編）
御定養壎錄（八卷四冊同李福源校）

▲政度、典故

典律通補（六卷別編一卷四冊同具允明等編寫）
讀訓輯要（六卷三冊同春宮坊編）　萬機要覽（軍政及財用篇寫）
經世遺表（十一卷同著者編寫）
御製禮疑類輯（二十四卷附錄一卷十五冊同朴聖源校）
國婚定例（二卷）　度支五禮通攷（七冊寫）
牧民心鑑（二卷一冊同朱逢光著）　宮園議（二卷圖說一冊同金華鎭編寫）
弘文館志（一卷同李春等編）　四禮纂說（八卷四冊同李氏編）
四禮撮要（二卷二冊同尹致昭）　四禮便覽（八卷四冊同李氏編）
典故撮要（三卷一冊寫）　磻溪隨錄（十六卷十三冊同柳馨遠著）
御製訓書（一卷同徐命膺等校）

▲地誌

咸山誌通紀（六卷三冊同李金剛山記（一卷同弼成夏著）
嶺南道志（十六冊寫）　錦城括覽（三卷一冊寫）
江華府志（二卷一冊同金智編）　大東輿地圖（二十八枚古山子編）
短壤（二卷）　大韓地誌（二卷寫）

▲天文、農書、兵書、樂書

大東象緯考（十八卷八冊同崔天驥著寫）　山經（一卷寫）
農家集成（申浣著一冊）　山林經濟（十五六冊寫）
御製兵學指南（五卷二冊同趙鼎著）
百戰奇法（一卷同章漢著）　樂學軌範（三冊圖入同成俔著寫）
武藝圖譜通志（二卷朝鮮韓嶠原著）

▲詩文

龍飛御天歌（十卷五冊同鄭麟趾等校寫）　海東辭賦（高麗李奎報等著）
東文選（百三十卷目錄三卷續編二十卷目錄一卷五十四冊同盧思愼等編）
昭代風謠（九卷二冊朝鮮朴繼姜編）　熙朝軼事（一卷同李慶民編）
風謠三選（五卷三冊同崔敬欽等編）　東國文蹟類聚（一卷寫）
楓皐集（十六卷八冊同金祖淳著）　簡易堂集（六卷二冊同崔岦著）
太湖集（八卷四冊同洪元燮著）　澤堂集（六卷二冊同崔岦著）
保晩齋集（十六卷八冊同徐命膺著）　四禮纂說（八卷四冊同李氏編）
滄洲集（四卷二冊同沈思漢著）　達堂集註大全（三冊同黃燾秀著）

日到辭の國書の事を書そのまゝ
國書を以て三國志を鑑のごとき
多く韓國の歷史を以て
元亡のまゝ古を

書齋稿（八卷三册同）李　瑞著
四溟集（同松雲著）七卷一册
重山集（八卷四卷同）李時秀著
學圃集（四卷四册同）附錄一卷二册同梁彭孫著）
月汀別集　二卷一册同尹根壽著）
靜菴文集（十卷三册同）趙光祖著）
同春集（二十七卷別集八卷十八册同宋俊著）
漢陰文稿（四卷三册同）李恒福著）
太素集（四卷二册同）南有常著）
果齋集（八卷四册同）金鼎鎭著）
三峰集（同昭慧）梅山集（五十二卷附錄一卷目錄二册同洪直弼）
夢巖集（二卷一册同）寬信房著）
西溪集（同朴世堂著）十六卷八册
葛川集（同林希著）四卷二册
瞻慕堂集（二卷二册）同林芸著）
圃隱集（四卷續集二卷二册同）鄭夢周著）六先生遺稿（朴世采外六人）四册同趙錫胤校）
燕巖集　六卷三册同朴趾源著）
六谷集（六卷三册同）徐必遠著）
雪石遺稿（二十卷十册同）權寅永著）
醇菴集（十卷五册同）吳載純著）
松堂集（二卷一册同）朴英著）
楸軒集（二卷二册同）李石亨著）

▲雜著、類書、叢書、儒書

漫筆二錄（九卷六册寫）東平尉公私見聞錄（寫一卷）
昇暻錄（七卷七册寫）日得錄（十一卷十一册寫）
國朝彙言（十五卷六册寫）文苑類書（十三卷七册寫）
青囊襍叢（六册玄湖瑣談外三十種寫）鵝洲雜錄（卅六册薈川日記外六十餘種の抄錄）
旅軒性理說（八卷六册同張顯光纂寫）

朝鮮の書籍（承前）　中根　瀧治

（帝國圖書館の蒐集）

我國の學者朝鮮書籍のことに意を注ぎし人は甚だ稀なるが如し、余は僅に伊藤東涯の「三韓紀略文籍彙」と松澤老泉の「經籍答問」二種を見たるのみ然るに文籍彙所收の書目も今より見れば甚だ寥々の感なき能はず又答問の如きは文籍彙に據り記述せしものなれば是亦見るに足らず要するに日本人の著撰せしものにして朝鮮の文籍に及びしものは余の寡陋なる未だ見聞せざるなり、故に余は朝鮮本を披ふ毎に必ず先其參考として坐右を離さゞるものは特り「東國文獻備考」の書籍部一書あるのみ、但し此度蒐集中の「海東繹史」の藝文志の如き多少參攷に供するの價値なきにあらざれども如何せん所收の書目充分ならず、然るに近年佛蘭西人クーラン氏編著の朝鮮書目は其所載頗る廣く文獻備考に收めざるもの甚多し（但文集は備考の十分一にも及ばざるは遺憾とす）此目錄は實に藏書家及史家の參攷に欠く可らざる良書なり、余の韓本を調査するに際し此目錄に因り著者名を發見し（韓本は卷首に著者の姓名を署せしもの甚少し序跋にも

證何公なるへ丶のみありて姓名を知るには文集中祭文なるを熟讀せざれば發見し難し）又は内容を詳にせしもの最多し余はクーラン氏に向ひ大に感謝の意を表せざるを得ざるなり。

今般購入されたる朝鮮本中最も珍本と稱すべきものは「東史會綱」「彙纂麗史」「磻溪隨錄」「大東輿地圖」「樂學軌範」「東文選」「龍飛御天歌」「海東辭賦」「昭代風謠」「海東繹史」「鵝洲雜錄」等其主なるべし（雜錄を除き皆文獻備考幷にクーラン氏目錄に載す）而して歷史文集等には我邦との關係を記載せしもの少からず殊に豐公征韓役の記載には從來我が國史に載せざる逸事頗る多し中に就き鵝洲雜錄中の李承旨政院日記、懷尼往復書、公私見聞錄、撫松小說、西郊雜錄、庚寅日本書契、寄齋雜錄、牛山文集、二陵事蹟、雲巖雜錄等の如き皆征韓役に關係せる記事なれば史家之に因りて參稽せば大に一新事實を得て從來の史を補ふこと渺からざるべし。

松下見林編輯の異稱日本傳東文選の條に『東選大抵多脫簡目錄上下三卷（中略）卷之八有伊呂宗智李相國大破倭寇振旅還都及申叔舟題日本僧齋蘭詩軸七言古詩卷之十八有權近送日本釋大有還國及崔恒題日本帥七言排律卷之八十八有李崇仁送鄭達可奉使日本詩序及送日本天龍上人還國序等今皆闕如也』とあれども今回蒐集の東文選を檢するに更に闕文なき完本なれば他日總異稱傳を編む人宜しく此書に據りて其の缺を補ふべきなり。

朝鮮書籍の事を述るに方りては彼國印刷の沿革をも知らざる可らざるにより左に其一斑を記し以て其局を結ぶべし。

高麗にて書籍を印行せしこと其初めまた詳かならざれども高麗王成宗の時已に「大藏經」を印行せり此の大藏經は宋の至道二年印刷に著手し十四年を經て其業を竣しこれを海印寺に藏せしものにて其後朝鮮世祖の時之を印出したるもの今尚ほ我が三緣山增上寺に藏せり而して此經の如き紙刻共に清絕にして北宋一本と相頡頏するの觀ならず負に宋版に凌駕するの感あり、此後靖宗の時に至り「漢書」「唐書」を印行し文宗の時には「九經」及び「論語」「孝經」其他子史文集醫卜地理律算の諸書を刻し宣宗の時には遼宋及び我日本國より購入したる書籍四十卷を刻し明宗の時には自國の著述「李翰集」及び「柳文事實」等を刊行

閲覧室

せり但し自國の著書を刻せしは明宗時代に始るといふ帝國圖書館所藏の「姓解」三卷の如きも一見すれば北宋板の如くなれども細かに其紙質墨色に因り考れば當時高麗に於て雕鏤刊行せしものたること疑を容れず以て其の技術の精を見るに足る。

又活字版の行はれしは朝鮮太宗の時を始とす文献備考に因るに『三年上曰凡爲治必須博觀典籍吾東方在海外中國之書罕至板刻易刊且難盡天下之書予欲鑄銅爲字隨所得印之以廣其傳遂命置鑄字所用古註詩書左氏傳以爲宋本而鑄之此鑄字所由始名曰丁亥字云々』此後世宗二年に又改鑄す其文字小にして正なり名けて庚子字といひ十六年又改鑄す字差大なり而して文宗二年に安平大君の書を鑄るを壬申字と稱し世祖元年姜希顔の書之を壬申字と稱し同十一年鄭蘭宗の書之を乙酉字と稱し成宗二年に王安石及歐陽修の書を集めしもの之を辛卯字と稱し又新板綱目の字を集めたるもの之を癸丑字と稱し、之を鑄以て印行せしといふ朝鮮の活字は頗る鮮明にして幾と整板と同しきの觀あり、其技術の進歩は實に驚くに堪へたり然れども小字のものは甚だ少し書籍の大なると文字の大なるとは亦以て吾人を驚かすに足るなり。

（完）

明治三十六年
二月下浣
浪華滞在中